

千葉県告示第844号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第20条の規定により、指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年10月11日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	辞退年月日
みはま在宅クリニック	千葉市美浜区真砂3-13-4 美浜ウイング3階	令和5年7月31日

【薬局】

名称	所在地	辞退年月日
薬局 ばせり	千葉市中央区新町3-7 高山ビル5階	令和5年7月31日